生 活 支 援 サ ー ビ ス 重 要 事 項 説 明 書

1．生活支援サービス提供事業者

事業者の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業者の名称	フリガナ　　カブシキガイシャティーエスアイ		
	株式会社Ｔ．Ｓ．Ｉ		
事業者の所在地	〒　615-8074		
	京都府京都市西京区桂南巽町75-4		
事業者の連絡先	電話番号	075-393-7177	
	ＦＡＸ番号	075-381-1011	
	ホームページアドレス	https://www.t-s-i.jp/	
事業者の代表者名	代表取締役　北山忠雄		

2．住宅事業主体概要

事業主体の名称、主たる事務所の所在地及び電話番号その他の連絡先			
事業主体の名称	フリガナ　　カブシキガイシャティーエスアイ		
	株式会社Ｔ．Ｓ．Ｉ		
事業主体の主たる事務所の所在地	〒　615-8074		
	京都府京都市西京区桂南巽町75-4		
事業主体の連絡先	電話番号	075-393-7177	
	ＦＡＸ番号	075-381-1011	
	ホームページアドレス	有	https://www.t-s-i.jp/
		無	
事業主体の代表者の氏名及び職名	氏名	北山忠雄	
	職名	代表取締役	
事業主体が行っている主な事業等	サービス付き高齢者向け住宅事業 訪問介護事業　居宅介護支援事業　訪問看護事業所		

3．住宅概要

住宅の名称・所在地及び電話番号その他の連絡先			
住宅の名称	フリガナ　　アンジェスアイハラ		
	アンジェス相原		
住宅の所在地	〒　194-0211		
	東京都町田市相原町1653番		
住宅の連絡先	電話番号	042-703-1727	
	ＦＡＸ番号	042-703-1737	
	ホームページアドレス	https://www.t-s-i.jp/	
住宅の管理者名	後藤美彦		
住宅の開設年月日	2026年11月1日		
居住の契約方式	普通賃貸借契約		

4．生活支援サービスの内容

生活支援サービスに関する方針等

ご入居者が安心して日常生活を送ることができるよう、以下の基本サービスを提供いたします。
ご入居者が介護や医療を必要とする場合は、円滑に介護サービスや医療サービスを受けられるよう、介護事業所や医療機関と連携を図ります。
なお、介護事業所や医療機関と連携する場合にも、ご入居者は、連携先以外のサービス事業者のサービス（介護保険サービス、医療サービス等）を自由に選択することができます。

住宅で対応できる医療的ケアの内容

お看取り・終末期医療に関しては、協力医療機関や併設事業所と随時連携をとりながら対応することが可能です。

基本サービス（入居者様全員が受けるサービスです。）

サービスの種類	料金	（提供方法・提供者）
状況把握（安否確認）	39,600円/月額	住宅職員の生活支援員が、毎日食事時に本人状況把握・安否確認を行います。 ※提供者：株式会社T.S.I
生活相談		日常生活を送る中で、お困りのこと、介護度が重くなった場合のご不安等について住宅職員がご相談をお受けし、適切なサービスをご提案します。 ※提供者：株式会社T.S.I
緊急時対応		各居住部分と共用部分に緊急コール設備が設置されており、通報があった場合には、日中の時間【9時～17時】は住宅職員の生活支援員が対応します（応急処置やご家族様への連絡等）。 【17時～翌9時】の夜間常駐していない時間には、通報があった場合には、併設事業所職員がサービス付き高齢者向け住宅の職員として対応します。 ※提供者：株式会社T.S.I
フロント・コンシェルジュサービス		保険証類・認印のお預かり、郵便・電話のお取次ぎ ※提供者：株式会社T.S.I

上記以外の生活支援サービス等
（本住宅では以下のサービスを入居者様に選択していただくことができます。なお、入居者様の希望により、他のサービス事業者を利用することもできます。）

サービスの種類	料金	（提供内容・方法・提供者）
食事の提供サービス	61,884円/月額	朝食 669 円、昼食 691 円、夕食 702 円 特別食は、一口サイズ、刻み食、ミキサー食、糖尿病食、減塩食。 特別食の提供には、各々1食につき通常料金に54円の追加料金が発生する。 上記以外の特別食については、利用者様及び事業者の協議により決するものとする。 食事料金は税込表記、少数点を切り捨てし、消費税端数処理をした為、 月額金額と内訳金額の合計金額が異なる。 各居室への食事の下膳配膳１回550円 ※提供者：株式会社T.S.I
入浴、排せつ、食事等の介護サービス	右記参照	・身体介助　1,100円/15分毎 ・排泄介助、ストマ対応　550円/回（上限2,200円/日） ・排便チェック　1,100円/月 ・食事介助　550円/回 ・二人介助が必要な場合、各項目×2倍の料金 ※提供者：株式会社T.S.I

<table>
<tr><td></td><td>調理、洗濯、掃除等の家事サービス</td><td>右記参照</td><td>・生活援助　550円/15分毎
・個別対応　訪問対応1回あたり3分まで無料。その後は2,200円/日
・洗濯物の回収・洗い・干し・収納　各137円/回（週3回目以降）
（ただし週2回の定期的な回収・洗いは無償）
・つけおき洗い　550円/1回
・ごみ収集　1,100円/月

※提供者：株式会社T.S.I</td></tr>
<tr><td></td><td>健康の維持増進サービス</td><td>右記参照</td><td>・薬の受け取り・お預かり・お渡し　8,800円/月
・服薬介助　550円/1日
・体調不良時の対応（検温・クーリング等）　5,500円/日
・誘導(見守り)・移乗介助　1日770円又は月19,800円（上限）
・水分促し（日に2回）　5,500円/月
・救急車同乗、院内付き添い　8,800円/60分毎
（60分を超えると4,400円/30分毎）
・看取り対応　（「水分促し」「頻回な見守り」「介助全般」）　5,500円/１日

※提供者：株式会社T.S.I</td></tr>
<tr><td></td><td>付添・送迎</td><td>右記参照</td><td>・通院、外出介助　3,300円/30分毎

※提供者：株式会社T.S.I</td></tr>
<tr><td></td><td>その他のサービス</td><td>右記参照</td><td>・本人もしくは家族等の洗濯機使用　週３回目以降は水光熱費として550円/台
・乾燥機の使用　光熱費として550円/台
・wi-fi使用料　1,650円/月
・金銭等管理を要する事　1,100円/月

※提供者：株式会社T.S.I</td></tr>
<tr><td></td><td>安心パック</td><td>49,500円/月</td><td>身体介助、生活援助ほかの選択サービスを必要なだけ利用可能。
（外出系・人員補充が必要なレベルの特殊対応・看護師による医療対応を除く）
※交通費は別。

※提供者：株式会社T.S.I</td></tr>
<tr><td></td><td>看護師による医療対応</td><td>右記参照</td><td>インスリンの注射、在宅酸素のコントロール等

<table>
<tr><td colspan="5">■看護師による医療対応（インスリンの注射、在宅酸素のコントロール等）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">サービスの内容</td><td rowspan="2">提供時間</td><td rowspan="2">時　間　区　分</td><td colspan="2">利　用　料</td></tr>
<tr><td>月～金</td><td>土・日・祝</td></tr>
<tr><td rowspan="4">医療対応
2時間以内</td><td>10分</td><td>日中(9時-18時)</td><td>1,474円</td><td>1,837円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">30分</td><td>日中(9時-18時)</td><td>4,400円</td><td>5,500円</td></tr>
<tr><td>夜間・早朝(18時-22時・6時-9時)</td><td>5,500円</td><td>6,600円</td></tr>
<tr><td>深夜(22時-6時)</td><td>6,600円</td><td>7,700円</td></tr>
<tr><td rowspan="4">医療対応
2時間を超えた部分</td><td>10分</td><td>日中(9時-18時)</td><td>1,100円</td><td>1,474円</td></tr>
<tr><td rowspan="3">30分</td><td>日中(9時-18時)</td><td>3,300円</td><td>4,400円</td></tr>
<tr><td>夜間・早朝(18時-22時・6時-9時)</td><td>4,400円</td><td>5,500円</td></tr>
<tr><td>深夜(22時-6時)</td><td>5,500円</td><td>6,600円</td></tr>
<tr><td>ご遺体のお世話
(エンゼルケア)</td><td></td><td>なし</td><td colspan="2">23,100円(材料費は別途)</td></tr>
</table>
※提供者：株式会社T.S.I</td></tr>
</table>

医療連携の内容

協力医療機関	1	名称	つばさクリニック相模原
		住所	神奈川県相模原市緑区橋本6丁目38-5
		診療科目	内科
		協力内容	訪問診療
協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関		名称	
		住所	
		協力内容	

5．月額利用料の請求及び支払方法

請求方法	
	毎月15日頃に請求書を発行し、入居者様に送付します。振込手数料は入居者様負担となります。
支払方法	
	毎月23日支払請求分を振込又は口座振替の方法でお支払いただきます。

6．苦情に対応する窓口等

苦情に対応する窓口等の状況						
	窓口の名称	アンジェス相原				
	電話番号	042-703-1727				
	対応している時間	平日	9時	0分 ～	17時	0分
		土曜	時	分 ～	時	分
		日曜	時	分 ～	時	分
		祝日	時	分 ～	時	分
	定休日					
サービスの提供において事故が発生したときの対応						
	具体的な対応	本契約に基づき、生活支援サービス等を入居者に提供した場合に、万一、事故が発生し、入居者の生命・身体等に損害が生じた場合は、速やかに必要な対応及び措置（ご家族への連絡、救急車の呼び出し等）を行います。				
利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況						
	1　あり（○）	実施日	毎年1回、運営懇談会を開催			
		結果の開示	1　あり（○）　2　なし			
	2　なし					

７．生活支援サービス利用に当たっての留意事項

外出・帰宅・訪問等		
	外出・帰宅及びご家族様等の来訪等の時間制限はありません。 外出の際や外泊時は、食事の有無等の確認もありますので、事前に住宅職員へご連絡いただき、帰宅時間等をお知らせください。	
共用施設の利用について		
	食堂	食事の時間以外も、自由にご利用いただけます。
	キッチン	共用キッチンの利用希望については、事前に住宅職員にご相談ください。

８．契約の解除内容等

入居者からの解約			
	入居者は事業者に対して、解約する1ヶ月以上の予告期間をもって甲所定の契約解除届を提出することで、本契約を解約することができます（生活支援サービス契約書第９条参照）。		
	契約解約時の連絡先	名称	アンジェス相原
		電話番号	042-703-1727
事業者からの解除			
	事業者は、生活支援サービス契約書第１０条の規定に基づき、以下の場合には本契約を解除することができます。 ①利用料等の支払を拒絶し、または利用料等の支払を２ヶ月分以上滞納したとき ②利用料等の支払をたびたび遅滞することにより、支払能力がないものと事業者が認め、且つ、かかる遅滞が本契約における入居者と事業者との信頼関係を著しく害するものであると甲が認めたとき ③正当な理由なく本サービスの中止をしばしば繰り返したとき ④入居者または入居者の家族が、事業者または事業者の従業員に、背信行為や社会通念上逸脱する行為を行ったとき ⑤乙が他の入居者の生命に危害を及ぼす恐れがあり、かつ通常の生活支援方法ではこれを防止することができず、契約を将来的に継続することが社会通念上著しく困難であると考えられる場合		

９．損害賠償責任保険の内容

損害賠償責任保険の加入状況	
	（有）（　三井住友海上火災保険株式会社　）・　無

説明年月日　　年　　月　　日

生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項を説明しました。

登録事業者名 株式会社Ｔ．Ｓ．Ｉ

所在地　京都府京都市西京区桂南巽町75-4

代表者名　代表取締役　北山忠雄　　印

説明者氏名　　印

私は上記事業者から、生活支援サービス契約書及び生活支援サービス重要事項説明書に基づいて、重要な事項の説明を受けました。

署名　　印